

高松経済記者クラブへも
同時に資料提供しています。

令和6年1月19日（金）
（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部
末澤 087-869-3440
香川県産業政策課 糖質バイオ・知的財産G
久保・山下 087-832-3352（内 3424・3429）

石丸製麺(株)の「国産小麦まるごと細うどん」が 機能性表示食品としての届出を完了しました！

石丸製麺株式会社（高松市）が、小麦由来アラビノキシランの機能性に着目して開発した「国産小麦まるごと細うどん」について、同社から消費者庁に機能性表示食品の届出^{*1}が行われ、このたび、下記の内容で届出が完了しました。

機能性表示食品の届出^{*1}にあたっては、（公財）かがわ産業支援財団（以後、財団）が開発および機能性評価に要する経費に対する助成^{*2}を行いました。

また、財団が設置している「新機能性表示食品開発相談センター」^{*3}が、届出手続き等に対する支援を行いました。

【機能性表示食品の内容】

- 届出日：令和5年8月30日
- 届出者名：石丸製麺株式会社
- 商品名：「国産小麦まるごと細うどん」
（届出番号 I667）
- 機能性関与成分：小麦由来アラビノキシラン
- 表示しようとする機能性：
「腸内環境改善」
「食後の血糖値上昇抑制」
- 1日摂取目安量：100g
（小麦由来アラビノキシランが2.7g含まれる。）
- 製品価格：380円（税抜き）
- 販売開始：令和6年1月22日（月）

<本製品に関する問合せ先>

石丸製麺株式会社（担当：津村）
TEL：087-879-6117



<補足説明>

※1 機能性表示食品制度

特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品とは異なる機能性表示の制度であり、「機能性表示食品」は、事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに食品機能性を表示するものとして、食品表示法に基づき消費者庁に届け出られた食品です。この制度は平成27年4月1日から施行され、これまでに全国で7,800件以上の商品の届出が完了されていますが、大手食品企業からの届出が多く、県内企業の届出商品は今回の商品を含めて49件となっています。

※2 （公財）かがわ産業支援財団では、「新かがわ中小企業応援ファンド」等事業のメニューである県内中小企業者が取り組む新商品・新技術の開発等を支援する「新分野等チャレンジ支援事業」で助成を行いました。（令和4年度助成）

※3 新機能性表示食品開発相談センター

県内食品企業等の機能性表示食品の取組みを推進するため、平成27年6月に（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部内に設置した相談センターで、相談員2名を配置しています。今回の消費者庁への届出にあたり、石丸製麺（株）から業務を受託し、次の取組みを行いました。

<支援内容>

①届出書類の作成

②届出内容に対する消費者庁からの指摘事項（質問事項）への対応